

【総合計画・基本目標】

1-10 国際化への対応と国際交流の推進

○市民が外国人への理解を深め、共に認め合い、地域で協力しながら暮らしているまちを目指します。

5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成

○本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して利便性の向上に努めます。
 ○市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用促進や啓発活動に努めます。
 ○地域の持続可能な移動手段を確保するため、公共交通事業者や住民・関係機関等と協議し、マスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定します。

5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

○IoTやAI、ロボットなどのICT活用により、地域課題の解決や質の高い住民サービスの提供、効率的・効果的な行政運営を図ります。
 ○情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。
 ○市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組みます。

6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化

○市民主体の地域活動が活性化し、市民自らが積極的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

6-2 中山間地域の活性化と移住の促進

○「第2期日向日市移住・定住促進方針」に基づき、総合戦略に掲げる目標の達成に向けて移住促進施策を推進します。
 ○都市部在住の20代から40代の子育て世代や女性、サーファー等をターゲットに、移住体験ツアーや移住相談会の開催、お試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。
 ○新たな取り組みとして、若者の結婚を後押しするため「日向日市結婚新生活応援事業」を創設し、結婚新生活に要する経費の一部を補助することで経済的不安を軽減します。

6-3 市民に信頼される行政サービスの提供

○わかりやすい市政情報を発信するため、広報ひゅうがや市ホームページ、SNSなど多様な媒体の効果的な活用を進めます。
 ○「日向日市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に関する研修会などを開催し、職員の広報マインドの醸成や情報発信力の強化に努めます。
 ○従来の手法による広聴活動に加え、新たな広聴機会の創出に取り組みます。
 ○市役所窓口の利便性向上や市民サービスの向上に取り組みます。

6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

○「第2次日向日市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向日市総合戦略」の着実な推進に向け、部局経営方針の進捗管理及び総合戦略の成果検証を行います。
 ○持続可能な開発目標(SDGs)の推進に向け、市民や企業向け研修会の開催や広報媒体を活用した啓発活動に努めます。
 ○市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体との連携を強化します。
 ○就業構造基本調査の実施に当たり、調査の円滑な遂行と回答率の向上に努めます。
 ○社会の情報基盤である統計調査を適切に実施し、行政経営の効率化や地域課題の解決に活用するほか、データ公開による統計情報の利活用を促進します。
 ○市民ニーズに対応し、より良い市民サービスを提供するために効率的な組織の在り方について検討し、職員数の適正化に努めます。
 ○市民サービスの向上につながる業務や費用対効果が高い業務等について、民間活力の効果的な活用に努めます。
 ○オープンデータを公開し、行政経営の効率化や地域課題の解決に向けた活用を促進します。

6-5 未来につなげる財政運営

○企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けて積極的に取り組み、自主財源の確保を図ります。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワークライフバランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策部職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	1 未来へつなげるづくり	2 安心して産み育てるみなで子育てプロジェクト	5 女性の活躍推進	市民アンケート調査で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	1 女性会議を開催し、女性の意見を施策に反映します。	総合政策課	女性活躍に関する施策を検討・実施するにあたり、女性の政策決定過程への参画率が低く、女性の意見が反映されているとは言い難い現状があります。	男女共同参画社会づくり推進事業	男女共同参画推進審議会を開催し、第6次日向市男女共同参画プランに関する施策を推進します。	男女共同参画推進審議会を開催し、第6次日向市男女共同参画プランで設定した女性活躍に関する施策を審議します。	男女共同参画推進審議会を開催し、第5次日向市男女共同参画プランの実施状況にかかる外部評価を行います。	男女共同参画推進審議会の開催回数	2	回
2				【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	2 各種啓発セミナーを開催するなど、官民が連携して女性の活躍推進に取り組みます。	総合政策課	女性の活躍が進んでいるとは言い難く、あらゆる分野で活躍している女性のロールモデルとなる方が少ない現状があります。	女性活躍推進事業	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の4事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。	アドバイザー派遣先事業所における一般事業主行動計画策定(着手も含む。)件数	3	事業所
3		3 ふたを愛する豊かな心なづくりプロジェクト	1 豊かな人権感覚を持った人づくり	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	1 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づいた人権教育や啓発活動を推進します。	地域コミュニティ課	人権問題を解決するためには、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、市民への啓発活動や効果的な取り組みを推進する必要があります。	人権・同和行政推進事業	人権・同和問題の啓発活動を積極的に展開し、市民の人権意識の高揚に取り組みます。	・日向市人権・同和問題啓発講師団研修の開催(第1回) ・出前講座の開催	・日向市人権・同和問題市民講演会の開催 ・人権について考える市民の集いの開催 ・人権週間に関する取組 ・日向市人権・同和問題啓発講師団研修の開催(第2回)	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	92.0	%

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
4	1 未 来へな る人づ くり	3 ふ るさと を愛す 心豊かな 人づくり プロジェクト	1 豊かな人権感覚を持った人づくり	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とても思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合 【R1】 91.7% ↓ 【R6】 95.0%	2 ダイバーシティの推進に向けた教育・啓発を行います。	地域コミュニティ課	人権問題を解決するためには、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、市民への啓発活動や効果的な取り組みを推進する必要があります。	ダイバーシティ推進事業	第2次日向市総合計画・後期基本計画で掲げる「年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を受け入れた公正で平和な社会」を目指し、「日向市人権教育・啓発推進方針」に基づいた取組を進めます。 また、ダイバーシティ推進に当たっては、現状把握のための市民アンケート調査を実施し、令和5年度以降の事業展開の基礎資料するとともに、今後のダイバーシティ推進の進捗を測る上で の基準値とします。	・パートナーシップ宣誓制度の導入 ・人権尊重のまちづくりステッカーの募集 ・レインボーバナーの募集 ・LGBT等に関するアンケート調査の実施	・人権尊重のまちづくりステッカーの作成・配布 ・LGBT等に関するアンケート調査の分析	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とても思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	92.0	%
5			2 男女共同参画意識の醸成	DV防止講座、啓発活動の実施回数(年間) 【R1】 4回 ↓ 【R6】 6回	1 若年世代に対するDV(デートDVを含む。)防止のための教育や啓発を推進します。	総合政策課	コロナ禍によりDVが増えていると言われていることから、若年世代へのDV防止のための教育、啓発が必要となっています。	男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営事業	・さんぴあ講座として「DV」に関するセミナーを実施します。 ・市役所の新規採用職員に対し、研修を行います。 ・教職員やPTAを対象とした講座を開催します。	・市役所の新規採用職員に対し、研修を行います。 ・教職員やPTAを対象とした講座を開催します。	・さんぴあ講座として「DV」に関するセミナーを実施します。	受講者アンケートにおける満足度	80	%

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
6	1 未 来へ な る 人 づ くり	3 ふ と を 愛 す 心 か な づ くり プ ロ ジ ェ ク ト	5 高 校 ・ 等 門 教 育 機 関 へ の 支 援 の 充 実	市内から通学する高校3年生のうち、「将来日南市に住みたい」と答えた割合 【R1】 26.1% ↓ 【R6】 30.0%	1 小学校・中学校・高校の連携強化や市内の県立高校の魅力向上への支援など、市内高校への進学率の向上に努めます。	総合政策課	人口減少の要因である若者の人口流出を抑制し、将来、地域を支える人材を育成するために、市内高校と連携した人材づくりに取り組む必要があります。	高校魅力向上支援事業	市内県立高校の魅力向上や人材育成を支援するため、魅力向上支援事業に対する助成や日向高校課題型学習への協力を行います。	・支援補助金の募集 ・課題型学習のテーマ選定に向けた学習会を開催します。	・補助金の実績報告を取りまとめ、効果を検証します。 ・課題型学習発表会を支援します。	高校魅力向上支援事業補助金を活用する高等学校の数	3	校
7					2 市内の県立高校の存続に向けた研究に取り組みます。	総合政策課	人口減少の要因である若者の人口流出を抑制し、将来、地域を支える人材を育成するために、定員割れしている市内県立高校の進学率向上を図る必要があります。	高校魅力向上支援事業	専門部会や研究会などで意見交換や先進地事例研究を行い、高校の魅力向上や情報発信に努め、市内生徒の地元高校進学率向上を図ります。	専門部会や研究会などで意見交換や先進地事例研究を行い、進学率向上に向けた取り組み内容を整理します。	市内各高校の魅力を地元生徒にわかりやすく伝え、進学率向上を図ります。	高校魅力向上支援専門部会の開催回数	2	回
8					3 大学などとの連携を強化し、地域活性化に向けた調査研究や連携事業を推進します。	総合政策課	大学等の高等教育機関が持つ専門的知識を地域活性化に生かし、地方創生の担い手として市のまちづくりに参画してもらうことで、若者が活躍できるまちづくりを推進します。	総合政策一般事務費	現在の連携事業の洗い出しを行い、さらなる連携強化を図るとともに、他自治体における大学等との取組を研究し、新たな取組に向けた検討を行います。	・庁内で実施している連携事業の洗い出しを実施します。	・新たな連携事業の構築に向けた検討を行います。	各課が取り組んでいる大学等との連携事業に関する調査照会	1	回

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
9	1 未 来へ な げ る づ くり	3 ふ る さ と を 愛 す る 心 豊 か な づ くり プ ロ ジ ェ ク ト	6 若 者(ワ ケ モ ン)の 活 躍 支 援	市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合【R1】26.1% ↓ 【R6】30.0%	1 若者の意見を市政に反映するために、若者会議を開催します。	総合政策課	重点戦略「若者と女性に選ばれるまち」を推進するため、市政運営に若者の意見を反映する必要があります。	総合計画・SDGs推進事業	若者の意見や提案を施策に反映するため広聴の機会を設けます。	・コロナ禍を前提として、若者の意見を施策に反映する手法について他市の取組事例などを調査研究します。	・若者との意見交換会を行います。	若者との意見交換会の数	1	回
10				2 地域を牽引する地域リーダーの養成に努めます。	地域コミュニティ課	地域づくりを担う人材づくり事業を実施していますが、市内からの参加が少ない状況です。また、多様な分野において、地域の担い手確保が求められているため、SDGsの視点を取り入れた新たな人材づくり事業について検討する必要があります。	ひまわり基金事業	人材づくり事業:「ひまわり塾～SDGs編～」地域資源を活用した地域づくりや地域課題解決などの手法を学び、将来のまちづくりや地域づくりの担い手となる人材を育成します。	・8～9月に計3回の講座を開催	・10月以降に計4回の講座を開催 ・12月に公開プレゼンテーションを開催	人材づくり事業「ひまわり塾～SDGs編～」の塾生数	20	人	
11				3 若者が持つ柔軟なアイデアを自身の夢の実現や地域活性化に活用できるよう支援します。	地域コミュニティ課	少子・高齢化の進行に伴い市民活動団体の減少や活動の衰退が進んでおり、市民活動団体の公益的活動に対する支援を行うことにより協働のまちづくりの推進を図ります。	ひまわり基金事業	市民活動助成事業:市民活動団体等が取り組む、公益的なまちづくり、人づくり等の経費に対し、15万円を限度に助成を行います。	随時、市民活動団体からの申請を募集します。 ・市ホームページにおいて周知 ・情報誌「協働のまちづくりニュース」において周知	随時、市民活動団体からの申請を募集します。 ・市ホームページにおいて周知 ・情報誌「協働のまちづくりニュース」において周知	市民活動団体の公益的活動に対する助成件数	5	件	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
12		1 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト	4 ワーク・ライフ・バランスの推進	-	1 ワーク・ライフ・バランスについて理解促進を図るために、商工会議所など関係機関と連携し、周知拡大に取り組みます。	総合政策課	ワーク・ライフ・バランスの理解促進が進んでいるとはいえない、男性の育児休業取得率もまだ低い状況にあります。	男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営事業	男女共同参画社会づくり推進ルーム(さんびあ)において、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催するとともに、周知を図ります。	・男女共同参画週間の際に、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行います。	・さんびあ講座として、男性のワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施します。	受講者アンケートにおける満足度	80	%
13	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	3 リラックス・サーファウン日向の推進	新たな移住者 (UIターン)数 (累計)	6 サーファーや海に近い場所での暮らしを希望する移住者を呼び込みます。	総合政策課	コロナ禍の影響もあり、移住相談は増加していますが、住まいや仕事とのマッチングが難しい状況です。特に住まいについては、空き家は多いものの、空き家等情報バンクの登録件数が少なく活用が進んでいません。	定住促進事業	都市部のサーファーなどをターゲットとした移住プロモーションや都市部での移住セミナーを開催します。	移住体験会及び移住プロモーションの実施に向けて企画の検討を行います。	移住体験会及び市単独移住セミナーを開催します。	市単独移住セミナーの開催	2	回
14			7 移住定の促進	【R6】 400人	1 サーファーや子育て世代、女性をターゲットとした効果的な移住情報の発信に取り組めます。	総合政策課	移住相談件数は増加しているものの、子育て世代や女性をターゲットとした効果的な情報発信について検討する必要があります。	定住促進事業	移住者への聴き取りなどにより、移住希望者が必要としているニーズを把握し、効果的な情報発信の方法について検討を行い実践します。	・国等が実施している意識調査や移住者への聞き取り調査によってニーズを把握するとともに、移住・定住促進方針に基づき、積極的な情報発信に努めます。	・移住・定住促進方針に基づき、効果的な情報発信を実践します。	移住専用サイト1年間のアクセス数	23,000	以上

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
15	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	7 移住定住の促進	新たな移住者(UIJターン)数(累計) 【R6】400人	2 移住に関する相談、支援体制の充実に取り組みます。	総合政策課	現在、市職員専任1名体制で移住相談を受けていますが、相談件数が増加しているため、相談体制の強化を図る必要があります。また、より充実した相談体制を構築するために、オンライン相談に対応できるよう検討する必要があります。	定住促進事業	引き続き、移住相談体制の強化及び関係団体との連携強化に向けた検討を行います。	・他自治体における先進事例の調査研究を行います。	・移住連絡会の開催及び関係団体との連携強化策の検討を行います。	移住連絡会の開催	1	回
3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。					総合政策課	コロナ禍の影響により、全国各地からリモートによる相談会参加者が増えています。お試し滞在施設の問い合わせも増加しており、受付をお断りするケースも頻発しています。	定住促進事業	県主催移住相談会への参加、お試し滞在施設のおよび拡充検討(東郷地区)を行います。	・県主催移住相談会へ参加します。 ・お試し滞在施設の拡充検討(東郷地区)を行います。	・県主催移住相談会へ参加します。 ・お試し滞在施設の拡充検討(東郷地区)を行います。	県主催移住セミナーへの参加	2	回	
2 在京日向会や近畿日向会に参加し、県外在住者との交流を深めます。					秘書広報課	毎年、在京日向会・近畿日向会の総会(集い)に参加していたが、令和2年度は、コロナ禍によりそれぞれ中止となった。今後のコロナウイルスの感染状況により、開催や参加の状況が難しくなってくることも予想されます。	秘書広報一般事務費	コロナ禍の状況に応じて、令和4年度の在京日向会・近畿日向会に参加し、本市出身者との交流を深めることにより、本市への帰省・往来などの関係人口の創出を図ります。	4月上旬に、在京日向会・近畿日向会から寄贈され市内に植樹している桜の木「ソメイシノ」の開花写真を各事務局担当者に送付し、その際、本市の近況報告等を行いました。	11月:在京日向会、令和5年2月:近畿日向会に参加し、本市の特産品を提供するなど、情報を発信するとともに、本市出身者との交流を深めます。	在京日向会・近畿日向会の総会(交流会)への参加	2	回	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
18	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	9 新たな交流拠点の整備研究	-	1 新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備について調査研究を行います。	総合政策課	老朽化している図書館について、複合的な機能を備えた交流拠点として建て替える方向で調査研究を行う必要があります。	政策調査費	関係課協議を行うとともに、先進事例に関する情報収集や建設手法等に関する調査研究を行い、今後の方向性を検討します。	・他自治体の先進事例について調査研究を行います。 ・関係課による協議を行い今後の方向性を検討します。	・先進事例に関する情報収集と次年度以降のスケジュールについて検討します。	先進事例として調査研究を行った自治体の数	2	団体
19	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	自治会(区)加入率 【R1】 65.9%	1 自治会区と連携して区加入促進を図ります。	地域コミュニティ課	自治会(区)未加入世帯への加入促進により組織強化を図るとともに、小規模自治会(区)の活動を維持するため、地域が主体となった活動を支援する必要があります。	自治公民館活動支援事業	区公連との連携及び関係機関等との協力により、区未加入者対策に対する取組を支援します。	・6・7月区加入強化月間の取組 ・宅建業協会県北支部の会員(不動産業者)に対する区加入協力依頼 ・市内企業に対する区加入協力依頼内容の検討	・市職員区加入アンケート調査の実施 ・市内企業に対して区加入協力依頼	自治会(区)加入率	66.5	%
20				↓ 【R6】 67.0%	2 自治会区の再編に対する相談や支援の検討を行います。	地域コミュニティ課	人口減少、高齢化に伴い、自治会(区)の構成世帯数も減少しており、既存自治会での活動自体が困難となることが懸念されています。そのため、自治会(区)の再編の際の支援策について検討する必要があります。	自治公民館活動支援事業	各自治会(区)の現状把握に努めるとともに、自治会(区)の再編に関する調整項目を整理します。	・各自治会(区)の加入世帯数、体制等の現状把握 ・自治会(区)が再編する場合に調整すべき項目の洗い出し	・自治会(区)の再編に関する調整項目のリスト化 ・自治会(区)の再編に関する支援策の検討			

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
21				自治会(区)加入率 【R1】 65.9% ↓ 【R6】 67.0%	3 自治公民館の整備に対する支援を行います。	地域コミュニティ課	自治公民館は、地域住民の学習の場として活用されていますが、自治公民館の多くが老朽化しているため整備に対する支援を行う必要があります。	自治公民館の整備助成	自治公民館の新築・改修・修繕・屋外放送設備・空調設備の整備に対する助成を行います。	・R4年度の補助事業の実施 公民館の修繕(3区) ・鶴野内区(雨漏り修繕) ・幡浦区(外壁塗装) ・切島山2区(床修繕) 公民館の改修(1区) ・公園通り区(増床)	・R4年度の補助事業の実施 ・R5年度予定の補助事業の調査検討	自治公民館の整備に対する助成件数	4	件
22	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえど住み続けたい」と答えた割合	4 まちづくり協議会の活動への支援や新たな設立に向けた支援を行います。	地域コミュニティ課	まちづくり協議会は、自治会区活動の補完的役割や地域の共通課題を解決する役割を担っていますが、担い手不足や自治会区との役割分担の調整などの課題があります。また新たに協議会を設立を希望する地区に対して、設立までの相談や支援を行う必要があります。	新しい地域コミュニティ組織制度事業	市民活動支援基金を活用した交付金を交付することにより、持続可能な地域づくりと地域課題の解決に向けた活動への支援を行います。また、新たな地域での設立については、地域の機運醸成につながるよう、説明会や情報提供など、地域の活動を支援します。	・新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催 ・新たな地域での設立に対する相談対応 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究	・日向市地域コミュニティ推進方針関係団体による意見交換会の開催 ・新たな地域での設立に関する説明会の開催 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究	4地区合同会議及び事業説明会の実施件数	8	回
23				【R1】 75.4% ↓ 【R6】 80.0%	5 交流事業などを通して、在住外国人と市民のきずなを深めます。	地域コミュニティ課	在住外国人がともに安心して生活できるように、市民との相互理解を深めるとともに生活に必要な情報を手軽に入手できる体制づくりに努める必要があります。また、在住外国人が地域の中で共に生活していくために、地域の生活ルールなどについて助言し困りごとを相談できる体制の構築が求められています。	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	国際交流員による国際交流活動及び市民向け英会話教室を実施します。国際交流まちづくり推進協議会30周年イベントのほか、コロナ禍でも取り組むことができるイベントを開催し、国際交流の場を市民に提供します。また、在住外国人支援の取組を検討・実施します。	・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 ・日向市国際交流まちづくり推進協議会の総会開催、設立30周年事業の検討 ・国際交流イベントの企画・実施	・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 ・日向市国際交流まちづくり推進協議会の設立30周年事業の実施 ・国際交流イベントの企画・実施	国際交流イベントの実施件数	6	件

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
24	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	2 地域公共交通の維持・確保	市民バスの利用者数(年間) 【R1】 81,096人 ↓ 【R6】 81,100人	1 市民が自由に移動できる手段を確保し、自立した生活が送れるよう支援するため、周辺地域と市街地を結ぶ市民バスを運行します。	総合政策課	地域内集落や交通弱者等に対応するきめ細かな移動手段を確保するため、日常的に利用しやすい公共交通ネットワークの確保・維持に取り組む必要があります。	地域生活交通対策事業	高齢者等の交通手段として、市民福祉の向上を図るとともに、将来にわたり、利便性の高い、持続可能な公共交通を維持するために、地域公共交通計画の策定を行います。	地域公共交通会議を開催し、利用者等のニーズに対応する改善に向けた検討を行うとともに、地域公共交通計画の策定に取り組みます。	市民バスの利用促進に向けた啓発活動に取り組むとともに、市民バスに対するニーズを拾い、地域公共交通計画等に反映していきます。	市民バス利用者数の維持	73,000	人
25				3 情報通信技術(ICT)の活用推進	2 近隣市町村と連携し、広域的な路線バスの維持・確保に努めます。	総合政策課	市民生活の維持及び福祉の向上のため、基幹的交通ネットワークの充実を図る必要があります。	地域生活交通対策事業	バスを必要とする地域住民の移動手段確保のため、運行補助金の交付や路線バスの周知を図り、路線バスの運行システムの維持に努めます。	路線バス維持のための経費負担や利用促進策について県やバス事業者と協議し、今後のあり方について整理します。	事業者と連携し、乗り方教室等のイベントを開催し利用促進に努めるとともに、バス路線の運行を維持するため、運行補助金の交付を行います。	路線バスの運行システムの維持	6	系統
26		3 情報通信技術(ICT)の活用推進	1 情報通信技術(ICT)の活用による地域課題の解決を推進します。	行政改革・デジタル推進課	本市においても、人口減少・少子高齢化が急速に進んでいるため、IoTやAI、ロボットなどの情報技術を積極的に導入し、様々な地域課題の解決に取り組む必要があります。	業務システム運用事業	「日向市DX推進計画」の個別推進方針で掲げている各DX取組事項の導入検討を進め、効果的なものについては積極的に導入に取り組みます。	公共施設予約システムや公共料金のキャッシュレス化など各DXの導入について、関係部署によるDX検討チームを発足し、導入を検討します。	公共施設予約システムや公共料金のキャッシュレス化など各DXの導入検討の結果、効果的であるものについて積極的に導入に取り組みます。	導入検討したDX取組事項の数(国の「自治体DX推進計画」における取組事項:11項目を除く)	6	項目		

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
27		2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	3 情報通信技術(ICT)利活用の推進	オンライン申請可能な行政手続の総数 【R1】22件 ↓ 【R6】60件	2 行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上を図ります。	行政改革・デジタル推進課	行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上に取り組む必要があります。	業務システム運用事業	庁内の全手続きについてオンライン化への可能性を調査し、積極的にオンライン化を図ります。	庁内の全手続きについてオンライン化への可能性を調査します。	オンライン化可能な手続きについて、ぴったりサービス及び電子申請システムを活用したオンライン化を図ります。	オンライン申請が可能な行政手続数	40	申請・届出
28	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	2 SDGsの推進	SDGsセミナー参加者の満足度 【R6】90.0%	1 SDGsについて学ぶ機会の創出や啓発活動に取り組みます。	総合政策課	「地方創生SDGsの実現」を重点戦略の横断的な目標に掲げていますが、SDGsに対する市民の理解が不足しているため、市民の意識向上を図り、市民一人ひとりがステークホルダーとして参画してもらえるまちづくりを目指す。	総合計画・SDGs推進事業	市民への周知活動、研修会等を実施します。	・「広報ひょうが」に連載記事を掲載します。 ・SDGs研修会(職員対象)を実施します。	・SDGs研修会(民間対象)を実施します。	職員又は民間企業等を対象とした研修会の開催回数	2	回
29					2 SDGsの達成に向け、官民が一体となった推進体制を構築します。	総合政策課	「地方創生SDGsの実現」を図るため、行政だけではなく企業や民間団体、個人がステークホルダーとして参画してもらえるような仕組みを作る必要があります。	総合計画・SDGs推進事業	SDGs推進の機運を醸成するため、各種の広報媒体を活用した情報発信に努めるとともに、講演会やシンポジウム等の開催を検討します。	・行政と民間企業等とのパートナーシップのあり方などの先進事例を調査研究します。 ・市のホームページにSDGs推進に向けた特集ページを作成し情報発信を行います。	・SDGs講演会を開催します。 ※講演会、優良事例の紹介等	SDGsをテーマとした講演会の開催回数	1	回

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
1	1 教育文化	8 人権・平和の尊重	② 人権・同和行政の推進	地域コミュニティ課	人権・同和行政推進事業	本市では、人権教育や人権啓発に積極的に取り組み、一定の成果を上げてきたものの、部落差別をはじめとする様々な人権問題は解決されておらず、多くの課題が残されています。そのため、人権講座や人権・同和問題講演会等の参加者を増やすために、市民が参加しやすい環境づくりや企画内容の充実を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題の啓発活動を積極的に展開し、市民の人権意識の高揚に取り組みます ・関係機関と連携し、啓発活動に取り組みます。 ・講演会など、市民が参加しやすい企画の充実、環境づくりに努めます。 ・インターネットやSNS上での誹謗中傷や偏見に惑わされないために、正しい情報を発信し、差別や偏見を生まない社会づくりに努めます。 ・年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を受け入れた社会の実現に努めます。(ダイバーシティ推進事業：令和4年度新規事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日向市人権教育・啓発推進方針」の改定完了 ・職員研修及び人権出前講座の開催 ・性的少数者の人権尊重のためのパートナーシップ宣誓制度の導入 ・人権尊重のまちづくりステッカーの募集 ・レインボーバナーの募集 ・LGBT等に関するアンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市人権・同和問題市民講演会の開催 ・人権週間に関する取組 ・人権について考える市民の集い ・人権尊重のまちづくりステッカーの作成・配布 ・LGBT等に関するアンケート調査の分析
2		9 男女共同参画社会づくり	① 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備	総合政策課	男女共同参画社会づくり推進事業	第5向日向市男女共同参画プランに基づいた施策を進めていますが、固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見が根強く残っています。	日向市男女共同参画推進審議会を開催し、6次プランに沿った事業を進めます。	日向市男女共同参画推進審議会を1回以上開催します。	日向市男女共同参画推進審議会を1回以上開催します。

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
3	1 教育文化	10 国際化への対応と国際交流の推進	② 国際交流の推進	地域コミュニティ課	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	グローバル化の進展や在住外国人の増加に伴い、国際社会の一員として国際的な視野を育み、多文化共生による相互理解を深めることが求められています。そのため、市民活動団体と協力し、国際交流事業を推進していますが、より多くの市民に参加してもらうために、交流事業に関する情報の発信や参加しやすい企画の充実を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員による国際交流活動及び市民向け英会話教室を実施します。 ・国際交流まちづくり推進協議会30周年イベントのほか、コロナ禍でも取り組むことができるイベントを開催し、国際交流の場を市民に提供します。 ・在住外国人支援の取組を検討・実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 ・日向市国際交流まちづくり推進協議会の総会開催、設立30周年事業の検討 ・国際交流イベントの企画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 ・日向市国際交流まちづくり推進協議会の設立30周年事業の実施 ・国際交流イベントの企画・実施
4	6 地域経営	6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	② 情報通信技術(ICT)利用の推進	行政改革・デジタル推進課	業務システム運用事業	AIやRPA を活用した庁内業務の効率化などに取り組む必要があります。	RPAによる業務の自動化をさらに推進し、業務の効率化を図ります。	RPAシナリオ作成業務を委託契約するとともに、本年度にRPA化する業務を選定します。	RPA化した業務について効果を検証し、さらに他の業務での自動化を模索します。
5			③ 情報セキュリティ対策の強化	行政改革・デジタル推進課	庁内LAN運用費	情報通信技術の急速な進展に伴い、個人情報流出やインターネットを通じた誹謗中傷などの新たな課題が生じています。	情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ研修により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。また、市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「日向市情報セキュリティポリシー」や「ICT部門の業務継続計画」の定期見直しをします。 ・職員に対するセキュリティ研修を全職員が受講できるように実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひゅうが等により、市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組めます。 ・セキュリティに係る監査及び自己点検を実施します。 ・管理職に向けたセキュリティ研修を実施します。

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
6	6 地域経営	1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	② NPOの育成・支援	地域コミュニケーション課	協働のまちづくり推進事業	<p>NPOはそれぞれが高い専門性を持っており、その特性を生かした公共の担い手として、主体的に活動することが求められています。NPOがより充実した取組を行えるように組織間のネットワークづくりを支援する必要があります。</p> <p>また、人口減少・少子高齢化の進展により利用者の減少が懸念されている市民活動支援センターについて、NPOをはじめとする市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について周知を図る必要があります。</p>	<p>市民まちづくり支援事業については、新規団体の確保に努めるとともに、より利用しやすい補助制度にするため、補助金の審査要領の見直しを行います。</p> <p>NPO活動向けの講座、学習会等への参加をとおしてNPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組みます。</p> <p>オール日向祭を開催し、コロナ禍からの市民活動復興を支援する取り組みを行います。</p>	<p>市民まちづくり支援事業補助金の企画提案の通年募集及び審査会を行い、市民活動団体が行う各種事業等を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度末(3月):企画提案募集 ・4月:審査会及び交付決定 <p>市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(1回) 	<p>オール日向祭を開催し、市民活動団体の交流及びPRの場を提供します。</p> <p>市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回)
7	6 地域経営	3 市民に信頼される行政サービスの提供	① 広報・広聴活動の充実	秘書広報課	ホームページ等運用事業	<p>市ホームページをはじめ、フェイスブックや公式アプリを活用した情報発信に努めており、今後はLINEの有効活用に取り組んでいくこととしている。</p> <p>課題としては、さまざまな情報発信ツールの有効活用を図るためには、当課にみならず、全職員の意識醸成(向上)が必要であるため、継続的な研修を行っていくこととしている。</p>	<p>広報ひゅうがや市のホームページ、Facebook、公式アプリなどを活用して、市政情報を積極的に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ ・広報推進員研修 ・報道機関への情報提供 ・各種媒体による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課PDCAシートの取り組み状況ヒア ・広報推進員研修 ・報道機関への情報提供 ・各種媒体による情報発信 ・新たな広報媒体の調査・研究
8	6 地域経営	3 市民に信頼される行政サービスの提供	① 広報・広聴活動の充実	秘書広報課	広報・広聴機能の充実に関する事業	<p>市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設ける。</p> <p>また、イベント等の場を活用した少人数での意見交換会を行う。</p>	<p>市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設ける。</p> <p>また、イベント等の場を活用した少人数での意見交換会を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり座談会」の開催(中学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数での意見交換会の開催 ・イベント会場等での「市長とおしゃべりコーナー」の開設

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
1	市民との協働の推進と地域活動の活性化	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティの活性化	総合政策部	地域コミュニティ課	自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・6・7月区加入強化月間の取組 ・宅建業協会県北支部の会員(不動産業者)に対する区加入協力依頼 ・市内企業に対する区加入協力依頼内容の検討 ・新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催 ・新たな地域でのまちづくり協議会設立に対する相談対応 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員区加入アンケート調査の実施 ・市内企業に対して区加入協力依頼 ・日向市地域コミュニティ推進方針関係団体による意見交換会の開催 ・新たな地域でのまちづくり協議会設立に関する説明会の開催 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究
2		NPOの育成・支援	NPOの育成・支援	総合政策部	地域コミュニティ課	NPO活動向けの講座、学習会等への参加をとおしてNPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組みます。さらに、市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。オール日向祭を開催し、コロナ禍からの市民活動復興を支援する取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動向けの講座、学習会等をおとして、市民活動団体の人材の育成を図ります。 ・市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。 ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オール日向祭を開催し、市民活動団体の交流及びPRの場を提供します。 ・市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。 ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回)
3		市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	総合政策部	秘書広報課	広報ひゅうがや市のホームページ、Facebook、公式アプリなどを活用して、市政情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ ・広報推進員研修 ・報道機関への情報提供 ・各種媒体による情報発信
4	総合政策部				総合政策課	第2向日向市総合計画・後期基本計画及び第2向日向市総合戦略の成果(取組状況等)を公表します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が事業の進捗状況や目標の達成状況等を報告(部局経営方針) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会決算委員会で成果報告 ・公表
5	総合政策部				地域コミュニティ課	区公連への委託業務である「広報紙等の送達及び調査報告に関する業務」等を活用して、市政情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の送達 ・毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の送達 ・毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
6		広報・広聴活動の充実	市民ニーズの的確な把握	総合政策部	秘書広報課	市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設ける。 また、イベント等の場を活用した少人数での意見交換会を行う。	・「まちづくり座談会」の開催(中学校区)	・少人数での意見交換会の開催 ・イベント会場等での「市長とおしゃべりコーナー」の開設
7				総合政策部	総合政策課	第2期総合戦略の取組状況等について、まち・ひと・しごと総合戦略推進会議において成果を検証します。	・各課が事業の進捗状況や目標の達成状況等を報告(部局経営方針) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告	・市議会決算委員会で成果報告 ・公表
8				総合政策部	地域コミュニティ課	各自治会(区)と行政の「つなぎ役」である地域担当職員制度を活用し、各区長と市とのより一層の連携を図ります。	・人事異動に伴う地域担当職員の改選、業務説明 ・各区長への制度説明 ・制度運用及び関係課との連絡調整	・制度運用及び関係課との連絡調整
9	市民に信頼される行政サービスの提供	市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	総合政策部	行政改革・デジタル推進課	窓口サービス向上委員会において、窓口利用者の利便性を図る方策について検討します。	窓口サービス向上委員会の開催	窓口利用者の利便性を図る方策を決定
10				総合政策部	行政改革・デジタル推進課	「日向市DX推進計画」に基づき、窓口手続きへのICT導入について検討し、効果的なものについては積極的に導入に取り組みます。	窓口手続きへのICT導入について、関係部署によるDX検討チームを発足し、導入を検討します。	窓口手続きへのICT導入についての検討結果により、効果的であるものについて積極的に導入に取り組みます。
11				総合政策部	行政改革・デジタル推進課	庁内の全手続きについてオンライン化への可能性を調査し、積極的にオンライン化を図ります。	庁内の全手続きについてオンライン化への可能性を調査します。	オンライン化可能な手続きについて、ぴったりサービス及び電子申請システムを活用したオンライン化を図ります。
12				総合政策部	行政改革・デジタル推進課	特定個人情報取扱者に対する研修として、日向市情報セキュリティ実施手順に基づき、eラーニングを実施します。	・eラーニングの受講準備	・未受講職員に対する勧奨 ・eラーニングの受講確認

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
13	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	効率的な組織づくり	総合政策部	行政改革・デジタル推進課	業務ヒアリング等により、各部署の課題や業務量の把握を行い、効率的な組織づくりに取り組みます。	業務ヒアリング等の実施	組織改編案の検討 検討結果にともづく組織改編の実施
14			内部統制体制の整備	総合政策部	総合政策課	継続的にマニュアルのメンテナンスを行うとともに、制度改正などの状況変化に合わせて新マニュアルの整備を行います。	・事務マニュアルの点検・見直し	・事務マニュアルの運用・改善
15			ICTの利活用	総合政策部	行政改革・デジタル推進課	ICTの利活用を図るための調査研究を進め、随時、「日向市DX推進計画」の見直しを図ります。また、先端技術や先進事例をもとに職員のICTリテラシーの向上に努めます。	先端技術や先進事例の情報収集に努めるとともに職員のICTリテラシーの向上に努めます。	先端技術や先進事例の情報収集に努めるとともに職員のICTリテラシーの向上に努めます。
16			民間活力の活用	総合政策部	行政改革・デジタル推進課	・対象業務の民間委託について引き続き検討します。 ・指定管理者制度について積極的に導入（新規・継続）の検討を図ります。	・対象業務の民間委託を検討 ・指定管理者制度の導入を検討	・検討結果に基づいて方向性を決定 ・検討結果に基づいて指定管理者制度を導入
17			職員の働き方改革	総合政策部	行政改革・デジタル推進課	より一層ICTの活用を図るため、電子決裁の推進による意思決定の高速化やテレワーク推進など業務効率化を向上させるとともに、紙文書のペーパーレス化による職場環境の改善や働き方改革を促します。	事務決裁フローの見直しを図り、電子決裁を推進するための課題を調査します。	可能な事務から電子決裁を導入し、事務を効率化します。
18		広域連携の推進	広域連携の強化	総合政策部	総合政策課	振興協議会（専門部会）を、適時、開催し、広域で連携することで、効果が見込める施策の推進や情報共有、事務の共同処理に向けた検討を行います。	・広報誌における観光・イベント等の情報発信を行います。 ・事務の共同設置に向けて、先進事例を踏まえて調査研究を行います。 ・若者の地元定着を進めるため、圏域高校の魅力向上を図れる施策の調査研究を行います。	